

発行 ● 榛東村役場

〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1258番地 1

☎0279-54-2211 ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>

編集 ● 総務課

広報は綴って
保存しましょう
いつか役に立ちます
.....
再生紙使用



初夏の香り

—茅野公園ポピー畑—

主な内容

CONTENTS

村の財政状況	2~3
各種団体の決算	4~8
知らせたい情報・話題	9~10
スポーツ・社協	11
暮らしの情報・保健師	12~14

◎住民負担等の状況

区 分	村税負担額	村債残高	基金残高	歳 出 額
住民1人当たり負担額など	79,606円	180,946円	440,500円	372,941円
1世帯当たり負担額など	242,589円	551,408円	1,342,363円	1,136,485円

備考1 「村税負担額」および「歳出額」は、現計予算額で算出

備考2 「村債残高」および「基金残高」は、一般会計に属する村債および基金の本年度末現在の見込額で算出

備考3 人口および世帯数は、平成18年3月31日現在の住基人口および世帯数を使用

◎基金の状況

区 分	本年度末残高見込
財政調整基金	14億490万円
村庁舎建設基金	19億3,824万円
減債基金	2億4,738万円
ふるさと創生基金	1億1,144万円
地域福祉基金	1億6,603万円
社会福祉施設整備基金	4,908万円
保健施設整備基金	9,135万円
農業災害基金	614万円
農業用水維持管理基金	22億4,108万円
土地開発基金	1億5,011万円
国民健康保険基金	8,106万円

【基金】現金合計



予算現額 54億2,331万円
支出済額 45億9,377万円
支出率 (84.7%)

予算現額
支出済額 (支出率)

◎特別会計執行状況の概況

会 計 名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険特別会計	12億1,677万円	11億3,010万円	92.9%	10億8,509万円	89.2%
老人保健特別会計	10億9,900万円	9億6,413万円	87.7%	9億4,020万円	85.5%
介護保険特別会計	5億3,344万円	4億9,782万円	93.3%	4億7,612万円	89.3%
住宅新築資金等貸付特別会計	4,947万円	3,827万円	77.4%	4,946万円	99.9%
公共下水道事業特別会計	3億9,590万円	2億9,766万円	75.2%	3億1,411万円	79.3%
農業集落排水事業特別会計	1億4,527万円	9,480万円	65.3%	5,015万円	34.5%
計	34億3,984万円	30億2,278万円	87.9%	29億1,513万円	84.7%

◎上水道事業会計の状況

勘定科目	収益的収入 および支出	資本的収入 および支出
収入		
予 算	2億9,026万円	2億2,332万円
執行額	2億8,353万円	2億2,038万円
支出		
予 算	2億8,064万円	3億1,737万円
執行額	2億5,744万円	2億9,699万円

榛東村の財政状況

平成18年3月31日現在
人 口 14,542人
男 7,391人
女 7,151人
世帯数 4,772戸

村では、皆さんの税金がどのように使われ、
村の財政がどのような状況にあるのかを知って
いただくため、年2回財政状況を公表していま
す。今回は、平成17年度下半期（平成18年3月
31日現在）の歳入歳出予算の執行状況の概要に
についてお知らせします。



歳入

	5	10	15	20億円
地方交付税	11億9,782万円	12億7,018万円(106.0%)		
村 税	11億5,764万円	11億4,771万円(99.1%)		
国庫支出金	8億1,936万円	5億5,667万円(67.9%)		
県支出金	2億1,420万円	1億508万円(4.91%)		
村 債	5億5,830万円	2億880万円(37.4%)		
繰越金	1億432万円	1億432万円(100.0%)		
地方譲与税	1億4,200万円	1億2,101万円(85.2%)		
地方消費税 交付金	9,500万円	1億809万円(113.8%)		
使用料及び 手数料	8,544万円	8,350万円(97.7%)		
分担金及び 負担金	7,994万円	7,378万円(92.3%)		
財産収入	5,861万円	5,660万円(96.6%)		
諸収入など	9億1,068万円	6億8,513万円(75.2%)		

予算現額 54億2,331万円
収入済額 45億2,087万円
収入率 (83.4%)

予算現額
収入済額 (収入率)



今回お知らせする状況は、平成18年3月31日現
在のもので、予算を整理する出納整理期間（4/
1～5/31）の収入・支出を含めた平成17年度決
算は、10月頃の広報でお知らせする予定です。

◎村債（借入金）の状況

※残高等は元金のみ

区 分	前年度末残高	本年度中増減見込額	本年度末 残高見込
一 総 務	130万円	0万円	17万円
一 民 生	2億607万円	4,350万円	2,572万円
一 農林水産業	2億3,942万円	1,300万円	813万円
一 土 木	1億5,475万円	0万円	6,232万円
一 消 防	4,441万円	0万円	843万円
一 教 育	7億1,534万円	2億9,300万円	8,299万円
一 臨時財政対策債	9億411万円	2億880万円	461万円
一 介護保険	0万円	480万円	0万円
一 住宅新築資金等貸付	3億2,705万円	0万円	3,508万円
一 公共下水道事業	17億1,987万円	8,200万円	4,953万円
一 農業集落排水事業	7億2,573万円	3,760万円	448万円
計	50億3,805万円	6億8,270万円	2億8,147万円

◎村税収入の状況

税 目	予算現額	収入済額	収入率
村 民 税	4億6,065万円	4億4,833万円	97.3%
固定資産税	6億856万円	6億1,020万円	100.3%
軽自動車税	2,742万円	2,741万円	100.0%
たばこ税	6,101万円	6,177万円	101.2%
計	11億5,764万円	11億4,771万円	99.1%

村づくりにも貢献しています

平成17年度

各種団体決算報告

スポーツ、福祉、交通安全、衛生それぞれの分野で私たちの暮らしをサポートし、村づくりに貢献している四団体の平成十七年度決算がこのほどまとまりました。

社会福祉協議会



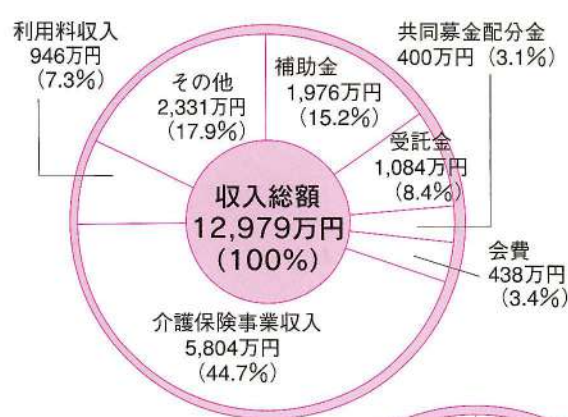
「地域福祉の推進を図ることを目的として、さまざまな細かいサービスを提供している様東村社会福祉協議会。」

五月十七日に開催された評議員会において、平成十七年度の事業報告および収支決算が承認されましたので、その概要を紹介いたします。社会福祉協議会は、一般会計、高齢者能力活用センター特別会計、ふれあい館特別会計、福祉センター特別会計の四つの会計により運営されています。以下、それぞれの会計の決算の概要をお知らせします。

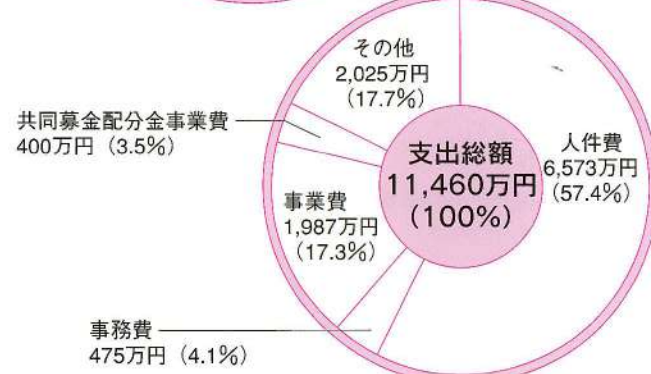
一般会計

一般会計の収入総額は一億二千九百七十九万円、支出総額は一億四千四百六十六万円で、その状況は、左に示す円グラフのとおりです。

収入の中の補助金は、村から千九百七十六万円交付されました。受託金千八百四十四万円は、村支出の



一人暮らし老人などへのサービス事業受託金が大部分を占めていて、共同募金配分金収入は四百四十四万円でした。皆さんのご家庭や事業所からお



預かりした会費収入は、四百三十八万円でした。なお、会費の内訳は、一般会員が前後期合わせて八千三百六十三戸、賛助会員が六十九口、特別会員が三十一口となっています。また、要支援者および要介護者に居宅介護支援事業、訪問介護事業、訪問入浴介護事業などを行う介護保険事業収入が五千八百四十四万円で、利用料収入が九百四十六万円でした。次に支出として、人件費が六千五百七十三万円、事務費が四百七十五万円、一人暮らし老人サービス事業などの事業費が千九百八十七万円となっています。また、老人福祉活動事業や生活支援事業などを行う共同募金配分金事業費が四百四十四万円となっています。なお、収入総額と支出総額の差額千五百十九万円は次年度に繰り越されます。

高齢者能力活用

センター特別会計

平成九年四月一日に開設された同センターの主な収入は、事業収入が二千五百五十八万円、村などからの受託金収入が四百二十九万円で、主な支出は、事業費が二千五百二十万円、人件費と事務費が合わせて四百七十四万円でした。平成十七年度の同センター会員数は、六十九名(平均年齢七〇歳)で植木の手入れや草刈り・除草など総受注件数は四百九十六件でした。

ふれあい館

特別会計

平成七年五月にオープンした、しんとう温泉ふれあい館。平成十七年度における営業日数は三百二十八日で、入館者数は十八万八千五百八十七人でした。この会計の収入は、村からの委託金などを含め、総額で五千九百八十八万円でした。一方、支出は同額の五千九百八十八万円で、全額がふれあい館の運営費でした。収入の予算額と決算額の差額については、村へ返還されています。なお、入館料については、この会計とは別に、全額村の一般会計に繰り入れられています。

福祉センター特別会計

平成十三年五月に障害者の自立支援などを目的に運営を開始した福祉センター「ささのの家」。この会計の収入は、村からの委託金など三千八十四万円でした。一方、支出は収入と同額で、心身障害者デイサービス事業などの事業費が五百四十四万円で、人件費と事務費が合わせて二千四百七十七万円でした。

収入の予算額と決算額の差額については、村へ返還されています。現在「ささのの家」では、十名の方が作業に励んでいます。平成十七年度は、プラスチック製フリースの袋詰め作業や自ら育てた花の販売事業などを行いました。

事業の概要

(内は参加者数等)

- 福祉広報事業
 - 感謝状贈呈
 - 広報誌第13号・第14号発刊
- 置き傘事業(百七十四本)
- 母子・父子・児童福祉事業
- 若年母子・父子家庭激励旅行
- 親子交流会
- 老人福祉事業
 - 敬老はがき励まし事業(小学生からお年寄りへ励ましの手紙を送付)
 - 敬老会を村と共催(七十歳以上のお年寄り千八百名を招待)
 - 慶祝訪問記念品贈呈
 - いきいき健康大学(七日間二十一名)
- 小学校運動会老人招待事業(運動会へお年寄りを招待)
- 生きがい対策事業(花いっぱい運動への協力)
- 世代間交流事業(さつまいも栽培、竹馬作り)
- 一人暮らし老人サービス事業
 - ・配食サービス(二十四回延べ九百食)
 - ・新春おせちサービス
 - ・保養事業、会食会など
 - 寝たきり老人および在宅介護者等事業
 - ・寝たきり老人布団丸洗い事業(三回延べ五十二名)
 - ・在宅介護者リフレッシュ事業(二回延べ三十四名)
 - ・在宅介護者教室(一回延べ三十四名)
 - ふれあいいきいきサロン事業

(七地区延べ四百八十五名)

- 障害福祉事業
 - 身体障害児者リフレッシュ事業(六十七名)
 - 遺族支援事業
 - 戦没者慰霊祭を村と共催
 - 相談事業
 - 心配ごと相談所を月二回開設
 - 法律相談を月一回開設
 - ボランティア育成事業
 - ボランティア教室開催(応急手当普及講習会二十四名)
 - 歳末慰問事業
 - 村内歳末慰問(一人暮らし老人、重度障害者、生保世帯、子育て世帯など)
 - 福祉機器貸付事業
 - 寝たきり老人、身体障害者への介護負担の軽減になる介護用ベッド、車いすなどの介護用器具を無料で貸与。
 - 福祉団体活動援助
 - 長寿会、身体障害者自立更生会など九団体へ補助金を交付。
 - 介護保険事業
 - 居宅支援事業
 - ケアプラン作成など
 - 訪問介護事業
 - ホームヘルプサービス
 - 訪問入浴介護事業
 - 移動入浴サービス
 - 通所介護事業
 - デイサービス

平成17年度 善意銀行

平成17年度中に善意銀行へ寄せられた物品や浄財を寄付していただいた方々を紹介し、善意銀行運営状況を報告させていただきます。(敬称略)

【物品の部】(敬称略)

清水なつ (13区)	お手玉
柳岡七郎 (7区)	ぞうきん
今井慎一 (14区)	紙おむつ、シルバーカー
横手イネ子 (3区)	ぞうきん
金井徹 (15区)	ふきん、軍手
小金沢一之 (21区)	紙おむつ
高山清二 (3区)	タオルケット

【浄財の部】(敬称略)

新井昭 (11区)	100,992円
匿名 (3名)	43,980円
楽集センター親善ゴルフ	101,000円
飯塚武夫 (10区)	14,753円
霞山カントリークラブ	50,000円
NDF2005 育樹祭チャリティボックス	25,491円
小野関國龍 (13区)	10,000円
(株)オーケーコーポレーション	500,000円
社協親善ゴルフ	51,840円
産業祭福祉バザー売上げ	223,010円
部落開放同盟榛東支部長 村上将規	33,000円
榛東さいとう医院長 斉藤明	30,000円
榛東村商工会	10,548円
善養寺徳男 (1区)	30,000円
湯浅佐平 (10区)	10,000円

「いつでもどこでもみんながスポーツ」を合い言葉に、村の体育協会では、毎年、各種のスポーツ大会を開催しています。

この体育協会の平成十七年度における事業と決算の報告が、四月十二日に行われた定期総会において承認されました。

収入と支出の状況は、下の円グラフに示したとおりです。収入の中にある会費収入は、皆さんのご家庭から納めていただいた三百円の年会費のことです。支出の中の大会派遣費は、郡や県大会などへの選手派遣費です。

各専門部へ補助金として百二万円、各区の支部へ普及振興費として五十二万円を支出しました。

また、総会の席上、右下の表に示した平成十七年度特別表彰者が発表されました。



平成17年度特別表彰者 (敬称略)

氏 名
武井 孝男 (5区)、岡部 貴一 (6区)
木村 健一 (7区)、堤 信広 (15区)
内海 則行 (20区)

※区対抗大会の全競技出場を果たした区の支部長です



群馬県総合スポーツセンターで県民スポーツ祭オープニング大会

総合3位に輝く

第23回県民スポーツ祭オープニング大会が、5月28日、群馬県総合スポーツセンター（前橋市）で開催されました。

開会式典では、東京農大二高によるマーチングドリルが披露されました。続いて、前橋商業高校吹奏楽部の演奏により、県内市町村の大会参加者による入場行進が行われ、26番目に細野美男体育協会会長（14区）を団長に総勢14人の本村選手団が入場しました。

あいにくの天気の中、室内競技の綱引きとインディアカが行われ、綱引きでは3位の好成績を収めました。また、市町村別の総合成績も3位に輝きました。

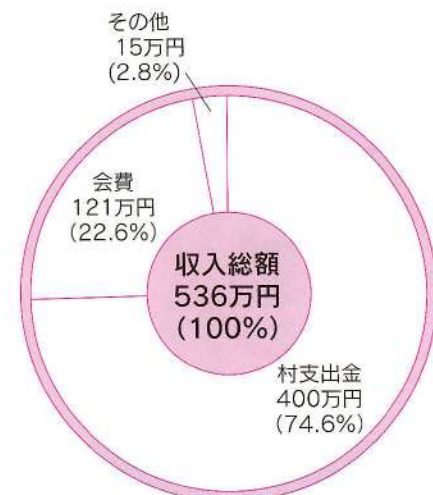


開会式で入場行進する本村選手団

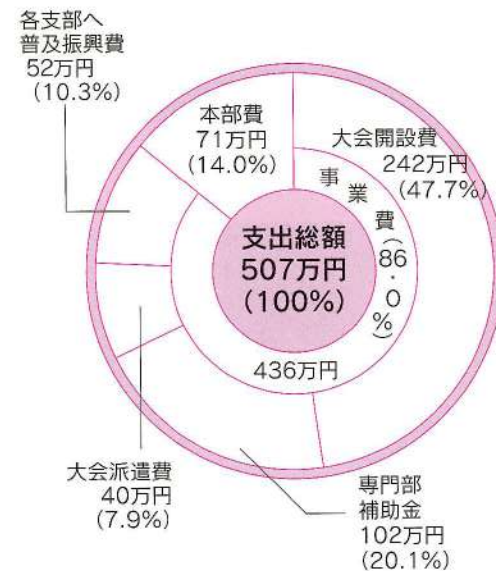


力と力がぶつかり合う綱引き

体育協会



※収入と支出の差額 29万円は次年度へ

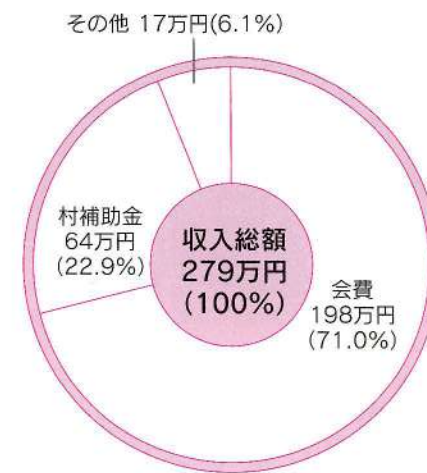


交通安全会

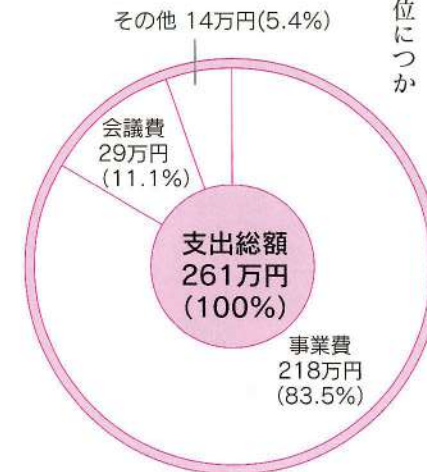


榛東村交通安全会は、村内の全世帯が会員となり、会員一人ひとりが自分たちの力で交通事故・交通違反の撲滅を図るために組織されているものです。

この交通安全会の平成十七年度における活動と決算の報告についてお知らせします。



※収入と支出の差額 18万円は次年度へ



事業と活動の概要は、次に示すとおりです。年間を通じて、交通事故を未然に防ぐ各種事業に取り組みました。

決算の状況は、左の円グラフに示したとおりです。歳入の中にある会費収入は、皆さんのご家庭から納めていただいた年間五百円の会費のことです。村からの補助金は、六十四万円となっています。

平成十七年における本村の交通事故発生件数は、平成十六年と比較して六件下回ったものの、交通事故第一当事者数は、群馬県内でワースト上位という不名誉な結果でした。

今後は皆さんの力で交通事故をなくし、この不名誉な地位につかないようにしましょう。

主な事業

- ◆交通安全一斉街頭指導
- ◆交通安全夜間パトロール
- ◆交通安全街頭指導ならびに交通指導者によるモーニング広報
- ◆保育園・幼稚園親子安全教室
- ◆小・中学校交通安全教室
- ◆優良自動車運転者の申請取りまとめ（春・秋の計二回）
- ◆村づくり祭などの各種イベント開催時における駐車場などの整理
- ◆カープミラー清掃（村内全箇所）
- ◆広報「やまゆり」の発行
- ◆高齢者宅へ「交通安全よびかけ」訪問活動を実施

渋川交通安全協会から

「優良自動車運転者表彰」申し込みのご案内

渋川交通安全協会では、「平成十八年度秋の優良自動車運転者」表彰候補者の取りまとめを次のとおり行います。各表彰基準に該当する方は、各区の交通安全理事（別表参照）にお申し込みください。申し込み用紙は、理事宅に用意してあります。

■受付期間：六月二十五日（日）まで

■表彰基準：平成十八年六月一日現在で次の年数になる方

- 金冠金賞：30年以上無事故無違反の方
- 金冠銀賞：20年以上無事故無違反の方

※申請後、受章の日までに交通事故・交通違反など法令違反を犯した場合は表彰されません。

▼お問い合わせは、渋川交通安全協会（☎二二二―二二五）または役場総務課（☎五四―二二二―一線一〇六）までお願いします。

■費用：七百元（無事故・無違反証明書代金）を添えて申請してください。

○金賞：15年以上無事故無違反の方

○銀賞：10年以上無事故無違反の方

○銅賞：5年以上無事故無違反の方

別表：各区の交通安全会理事 (敬称略)

区	氏 名	区	氏 名
1区-8班	星野 透	12区-6班	牧口 正一
2区-5班	柳岡 武	13区-8班	内海 隆志
3区-4班	岩田 正一	14区-7班	牧島 修
4区-9班	高田 昇	15区-4班	高橋 修二
5区-4班	松澤 辰春	16区-3班	松下 榮治
6区-4班	伊藤 裕之	17区-7班	加藤 正好
7区-3班	四宮 昭俊	18区-3班	一倉 福一
8区-2班	高橋 勝紘	19区-3班	大山 裕芳
9区-2班	岩田 貞雄	20区-3班	松本 一成
10区-キ7班	萩原 康司	21区-6班	長谷川 晃
11区-6班	高橋 武		

衛生組合

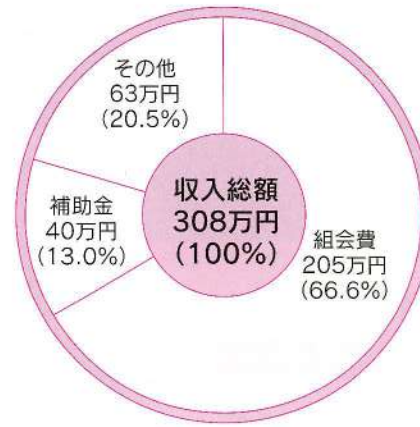


本村は、「環境衛生宣言の村」として、快適で住みよい村づくりに努めています。その中心的役割を果たしている榛東村衛生組合の平成十七年度の決算と活動の様子をお知らせします。

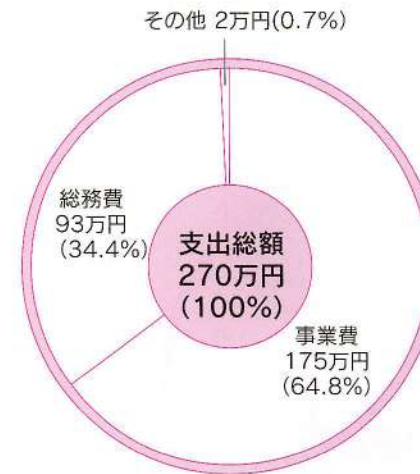
決算は、左の円グラフに示すとおりです。歳入の中の組合費は、みなさんのご家庭から納めていただいた年間五百円の組合費です。村からの補助金は、四十万円となっています。

私たちは毎日、多くのものやエネルギーを消費して生活しています。この日々の生活に伴って、目に見えないところで、また見えないところで様々なごみが排出され続けています。このような課題を解

※収入と支出の差額
38万円は次年度へ



差額はくりこし



決していくために、廃棄物の排出を抑制し、そのうえでリサイクルを推進していく社会、すなわち循環型社会への転換を図っていかねばなりません。

そこで、河川地区・広域市町村圏振興整備組合では、容器包装リサイクル法にもとづき、ごみの分別収集を行っています。榛東村でも、平成十二年度からガラスビンやペットボトルの分別収集が開始されています。リサイクルを進め、循環型社会をつくるため、みなさんのご協力をお願いします。

衛生組合では、快適で住みよい地域社会の実現を図るため、自主的な組織活動を展開するとともに、村が実施する環境衛生行政を積極的に支援し、地域連帯のなかでの環境づくりに努めています。



▲自衛隊を含む約450人の方々が参加してくれました。



▶林道沿いのごみを拾う小学生たち。

ごみ一掃クリーン作戦を実施

- ◆粗大ごみ搬出立会（年十二回実施）
- ◆不法投棄ごみ一掃クリーン作戦
- ◆ごみの出し方パンフレットの作成・配布など

六月三日、村内の山林などに不法投棄されているごみの撤去を行う不法投棄ごみ一掃クリーン作戦が実施されました。村衛生組合、各種団体、小中学生がボランティアで参加して行われたクリーン作戦も今年で五回目となります。今回のクリーン作戦では、不法投棄された約十以上のごみが収集されましたが、実施回数を重ねるごとに不法投棄のごみの量も減少してきています。

不法投棄のごみがなくなるよう今後もごみ一掃クリーン作戦を実施していく予定です。村民皆さまのご協力をお願いします。

主な活動は

榛東村国際交流協会から 村国際交流協会会員募集と語学教室開催のお知らせ

【会員募集】
村国際交流協会では、国際交流に関する各種行事・活動にご協力していただく平成十八年度会員を募集します。年会費は、学生会員五百円、一般会員千円、賛助・法人会員五千円です。

【語学教室開催】
平成十八年度語学教室「英会話教室」の参加者を次のとおり募集します。

- 日程：七月五日・十二日・十九日・二十六日・八月二日・九日・二十三日・三十日・九月六日・十三日の毎週水曜日（計十回）
- 時間：午後七時から八時三十分
- 場所：榛東村商工会館一階小会議室（役場北側の建物）
- 講師：鈴木 穂先生（創造学園大学講師・英会話スクール主宰）
- 内容：海外旅行や日常会話に役立つ英語・自己紹介など



▶榛東村国際交流協会と協力し、村づくりに貢献した国際交流ブース。

榛東村 国際交流協会から



▲昨年度の海外派遣の様子



- 村国際交流協会では、国際感覚を身につけた次代を担う人材の育成に資するため、平成十八年度国際交流人材育成事業（海外派遣）を次のとおり実施します。
- 参加希望者が極めて少ない場合は、次年度以降の派遣の廃止・見直しを検討しなければなりませんので、ふるってお申し込み下さい。
- 派遣先：ニュージーランド（オークランド市およびその近郊の家庭）
- 内容：ニュージーランドの農場に泊まり「ファームステイ」を体験し、ホストファミリーや地域の人々と交流し、国際感覚を身につけます。
- 派遣期間：八月十七日（木）～二十一日（月）
- 派遣人員：十名
- 対象者：榛東村に在住する現在

国際交流人材育成事業（海外派遣）の参加者募集

- 中学二年生または三年生
- 申込期限：六月三十日（金）
- 申込方法：派遣申込書に必要事項を記入のうえ、役場企画財政課国際交流協会事務局へ提出してください。
- 選考方法：参加希望者に次の選考試験を行います（選考試験の日程および場所は、参加希望者に通知します）。
- ・一次選考（作文、筆記試験、ヒアリング）
- ・二次選考（面接試験）
- 経費：負担金 十万円
- ただし、航空運賃の値上げやその他の事情により、その差額を負担していただくことがあります。
- また、渡航手続費用（パスポートなど）、個人的な費用などは、各自

- 説明会：派遣決定者に説明会を実施します。また、派遣前研修会を行い、海外派遣全般をサポートします。
- その他：ファームステイは、ホストファミリー一家族に対して二～三人の生徒がステイします。そのため、安心して参加することができます。また、日本側のホームステイの受け入れはありません。
- なお、世界情勢の変化などにより派遣決定後であっても中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- お問い合わせは、役場企画財政課国際交流協会事務局（☎五四―二二―一内線一〇二）までお願いします。

/Sports/High/Light/

第34回村民野球大会

— 9区が優勝 —

区対抗の村民軟式野球大会が4月16日から5月7日にかけて、しんとう総合グラウンドで開催されました。決勝戦では、9区と17区が対戦し、16-7で打撃戦を制した9区が優勝しました。

(敬称略)

【最優秀選手賞】 小山一成 (9区)

【敢闘賞】 坂庭 悟 (17区)



熱戦を繰り広げる両チーム



優勝した9区の選手の皆さん

空手道大会で健闘！

— スポーツ少年団空手道部 —

スポーツ少年団空手道部の皆さんが、群馬県スポーツ少年団空手道交流大会に出場し、以下の好成績を収めました。(敬称略)
橋本素野子 (南小5年) 3位、牧口詩希 (南小4年) 3位、岡部大樹 (北小2年) 3位、若林拓馬 (南小5年) 敢闘賞、福岡優 (北小4年) 敢闘賞



大会で好成績を収めた選手の皆さん



身体障害児者リフレッシュ事業が 開催されました

在宅で生活されている身体障害児者の方々に対し、外出する機会を提供して心身共にリフレッシュし、多くの人々との交流を図ることを目的とした「身体障害児者リフレッシュ事業」が開催され、三十六名の方が参加されました。

月夜野びーどろパークでさまざまな色や形のガラス製品が作られる工場の見学や、ショップでの買

い物を楽しみました。昼食をとった後、猿ヶ京温泉まんてん星の湯へと移動し、三國館で行われるお芝居と舞踏ショーを観賞し、花形俳優と記念写真を撮ることができ、とても楽しい一日となりました。

今回のリフレッシュ事業を通して、文字どおり「リフレッシュ」していただけたのではないかと思います。

社会福祉協議会からのお知らせ

■心配ごと相談

・日時 七月十四日(金)

午後一時三十分～四時

・場所 商工会館一階和室

※今年度から毎月第二金曜日開催となります。

■無料法律相談

・日時 六月二十三日(金)

七月二十八日(金)

午後一時三十分～四時三十分

・場所 福祉センターささえの家

・相談員 群馬弁護士会員

・相談時間 ひとり約三十分
※必ず電話予約(☎五五―五二九四)をお願いします。

■ふれあい館休館日

・六月二十六日(月)

・七月十日(月)

※毎月第二・第四月曜日が定休です。ただし、月曜日が祝日の場合は、翌火曜日が休館日となります。

▼お問い合わせは、社会福祉協議会(☎五五―五二九四)または、

ふれあい館(☎五四―一二六六)までお願いします。



第2分団



選手宣誓をする第1分団中原 仁さん(5区)



日頃の訓練の成果を発揮したラッパ隊

第1分団が優勝

県消防協会渋川支部
消防ポンプ操法競技会

県消防協会渋川支部消防ポンプ操法競技会およびラッパ吹奏訓練が、6月4日、県消防学校で開催され、本村消防団から第1分団、第2分団とラッパ隊が出場しました。

ポンプ操法技術の向上を目的に毎年開催されているこの競技会には、広域圏3市町村から訓練を重ねた15分団が出場し、日頃の成果を披露しました。競技会の結果、本村消防団第1分団が見事優勝に輝き、第2分団も3位に入賞しました。また、優秀番員賞を、第1分団指揮者中原仁さんと第2分団4番員石川直樹さんが受賞しました。

ラッパ吹奏訓練では本村消防団のラッパ隊を含む渋川広域ラッパ隊が日頃の成果を遺憾なく披露してくれました。



優勝した第1分団によるポンプ操法

「ぜ/ひ/知/ら/せ/た/い/情/報/」

児童手当制度のご案内

児童手当は、小学校終了前までの児童を対象に支給されます。ただし、前年(一月から五月までの)月分の手当については前々年の所得が一定額以上の場合、所得制限により児童手当は支給されません。

児童手当の額(月額)

- 第一子……………五千円
- 第二子……………五千円
- 第三子……………一万円

児童手当認定請求

次に該当する方で、児童手当認定請求書または額改定請求書を提出していない方は、お早めに役場へお出かけください。

ふれあいと対話が築く明るい社会 七月は「社会を明るくする運動」強調月間

法務省主催の「社会を明るくする運動」の強調月間が七月一日から一ヶ月間全国一斉に展開されます。今年で五十六回目を迎えるこの運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとするものです。

罪を犯した人や非行に陥った少年が、いずれば地域に戻り、地域の一人として生活していくためには、その立ち直りと円滑な社会復

- ①児童が生まれた方
- ②児童手当を他市町村で受給していた横東村に転入した方
- ③法改正により新たに支給対象となった方(小学校五、六年生の児童がいる方、所得制限の引き上げにより支給対象となる方)

なお、公務員の方は、勤務先で手続きをしてください。

児童手当現況届

受給者の方は、必ず現況届を提出してください。この届を提出しないと、六月分以降の手当が受給できなくなりますのでご注意ください。

なお、平成十八年四月一日から

帰を確実にしなければなりません。そのためには、本人の強い意志と、地域社会の理解と協力が不可欠です。

特に、急速な社会の変化のなかで、住民同士のふれあいや親子の対話が減るなど、地域社会や家庭が従来持っていた犯罪抑止力や教育力といった「地域力」の低下などが指摘される現状にあつては、家庭、学校、職場、地域社会が一体となつてこうした問題に取り組む必要があります。

を「犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求め」とし、七月三日を中心に村内でも集会をはじめ各行事などが実施されますので、進んで参加し、犯罪や非行のない明るい社会づくりにみなさんのご協力をお願いします。

なお、今年もこの運動を実施するための活動資金として、横東村更生保護女性会員が封筒募金のお願いに伺いますので、趣旨をご理解の上格別のご協力をお願いします。

児童手当法が改正されたことに伴い認定請求書を提出した方については、現況届の提出は不要です。額改定請求書の提出をした方は、現況届の提出が必要となります。現況届の提出が必要な方には、通知および現況届を郵送します。お手元に書類が届きましたら、次の期間中に必ず手続きをしてください。

■受付期間：六月二十六日・二十七日・二十九日・三十日の午前八時三十分から午後五時まで。

二十八日のみ夜間受付、午後五時三十分から午後七時まで。

▼お問い合わせは、役場保健福祉課児童手当係(☎五四―二二一内線一八)までお願いします。

暮らしの情報

自動車事故対策機構から

自動車事故による被害者援護制度のお知らせ

独立行政法人自動車事故対策機構では、自動車事故被害者のための経済援助として、

- ①重度後遺障害者に対する介護料の支給
- ②交通遺児等に対する育成資金の無利子貸付

を行っています。
▶詳しいお問い合わせは、独立行政法人自動車事故対策機構群馬支所（☎027-365-2770）までお願いします。

渋川広域消防本部から

防火管理新規講習のお知らせ

防火管理者は、消防法に基づき事業所等の用途、規模、収容人員等により必要となります。防火管理者が必要となる事業所等で資格者のいない事業所等は必ず資格を取得してください。

■日時…平成18年7月27日（木）および28日（金）午前9時から午後4時30分

■会場…群馬県消防学校（前橋市）

■定員…100名（定員になり次第締め切ります）

■受講料…3,500円（教材費等）

■申込期間…7月6日（木）～7月14日（金）

■申込方法…受講申請用紙（消防本部に用意してあります）に必要事項を記入し、受講料を添えて消防本部へ申し込んでください。なお、郵送等による受付はいたしません。

▶お問い合わせは、渋川地区広域消防本部予防課（☎25-4193）までお願いします。

7月休日当番医

	内科	外科	耳鼻科	歯科
2日	厚成医院 (石原) ☎22-1060	赤城間成クリニック (赤城町三原田) ☎20-6500	高井医院 (渋川) ☎22-0076	川島医院 (大石) ☎22-2421
9日	斉藤医院 (中郷) ☎53-5558	岡本内科クリニック (吉岡町大久保) ☎20-5353	関口医院 (吉岡町下野田) ☎55-5122	たきざわ歯科医院 (吉岡町) ☎55-6480
16日	北毛病院 (有馬) ☎24-1234	阿部内科医院 (吹屋) ☎25-0758	板井医院 (渋川) ☎22-2360	星野歯科クリニック (行幸田) ☎22-0232
17日	コオノ医院 (渋川) ☎22-0171	原沢医院 (伊香保町) ☎72-2503	斎藤内科クリニック (金井) ☎22-1678	さくら歯科 (吉岡町) ☎30-6333
23日	湯浅内科クリニック (渋川) ☎20-1311	伊香保クリニック (伊香保町) ☎72-4114	宮下外科胃腸科医院 (伊香保町) ☎23-3021	森医医院 (石原) ☎23-8733
30日	佐藤医院 (吉岡町下野田) ☎54-2756	川島内科クリニック (渋川) ☎23-2001	高野外科胃腸科医院 (渋川) ☎24-2454	山川歯科医院 (新町) ☎22-0260

※耳鼻科は診療時間が正午までです。 ※http://shibukawa.gunma.med.or.jp/i.htm(モード)
※夜間急患診療所（午後7時～11時、年中無休） ☎23-8899

群馬県立自然史博物館から

開館10周年記念企画展
コアラ大陸オーストラリア
～ふしぎな動物たちの世界～

群馬県立自然史博物館では、開館10周年を記念して、下記の内容で記念企画展を開催します。皆さんお誘いあわせのうえ、ご来館ください。

■展示概要…長い間、他地域との生物の交流が限られてきたオーストラリア大陸。そこに生息するコアラやカンガルーなどの特徴的な生き物やオーストラリア産の化石について、さまざまな標本や写真パネル等を用いて紹介します。

■会期…7月15日（土）から11月26日（日）まで

■開館時間…9:30～17:00

■休館日…毎週月曜日（祝日の場合は翌日）

■観覧料…一般700円、高校生・大学生400円。中学生以下、障害者手帳等をお持ちの方およびその介護者は無料です。また、20名以上の団体の場合、割引があります。

▶詳しいお問い合わせは、群馬県立自然史博物館（☎0274-60-1200）までお願いします。

☆プレゼント☆

県立自然史博物館の開館10周年記念企画展ベア招待券を10組の方にプレゼントします。榛東村役場総務課広報係までハガキに氏名、住所、郵便番号をご記入のうえ、郵送でご応募ください。当選者の発表は、発送をもって替えさせていただきます。

ちょっとお耳を

教育委員会から

村民プール監視員募集

榛東村教育委員会では、村民プール監視員を下記のとおり募集します。

■応募資格…高校生、専門学校生、大学生など

■期間…7月20日～8月25日

■勤務時間…午前9時～午後6時

■募集受付…7月1日まで

▶お問い合わせ、お申し込みは社会教育施設等管理事務所（☎54-8534）までお願いします。

関東信越国税局・税務署から

税務職員（税務大学校生）募集

国税局や税務署において、適正公平な課税を維持し、また租税収入を確保するため、国税に関する調査・指導・徴収などの事務を行う税務職員の採用試験を次のとおり実施します。

採用されると、税務大学校関東信越研修所に入校（全寮制）し、約12ヶ月間の研修を受けたのち、税務署などにおいて国税の賦課・徴収等の事務に従事します。

なお、専門知識・技能等を修得するため、各種の研修も予定されています。

■受験資格…昭和61年4月2日～平成元年4月1日生まれの方

■試験の内容…高等学校卒業程度

■申込受付期間…6月20日（火）～6月27日（火）（通信日付印有効）

■試験日

○第1次試験…9月3日（日）（教養試験、適性試験、作文試験）

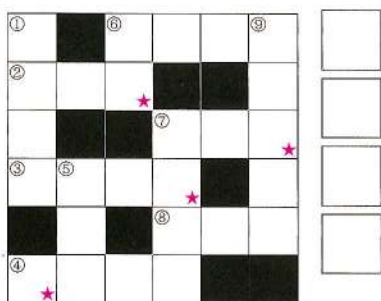
○第2次試験…10月12日（木）～10月19日（木）のいずれか1日（人物試験、身体検査）

▶申込書の請求先および詳しいお問い合わせは、高崎税務署または人事院関東事務局（☎048-740-2006）までお願いします。

図書券が
当たる？

広報クイズ

★をつなげてください。ひとつの言葉になります。応募する紙には、その言葉だけを答えとして記入してください。
(ヒント:入梅)



●ヨコのカギ

- ① デーゼルエンジンの燃料。
- ② 凍りつくこと。
- ③ ハンコのこと。
- ④ 教会などで歌われる歌。
- ⑤ これにつかまって階段を昇ったりします。
- ⑥ インターネット上の日記。

タテのカギ

- ① 宇宙に行くときに乗ります。
- ② 放射性元素。元素記号はU。
- ③ 冷ましたお湯。
- ④ レバーやほうれん草などに多く含まれる栄養素。
- ⑤ 氷上のチェスとも呼ばれるスポーツ。

前回の答えと当選者

広報五月号のクイズの答えは、



コード
モ
ノ
ヒ

ダイヤルメモ

役場	54-2211
教育委員会	54-2765
中央公民館	54-2573
社会教育施設等管理事務所	54-8534
商工センター	54-2318
さくら公園	54-2488
こどもセンター	54-0488
児童館	54-0031
飾り館	54-7933
ふれあい館	54-1133
社会福祉協議会	54-1126
	55-5294

問い合わせ

保健…保健福祉課	
住民…住民生活課	
社協…社会福祉協議会	
教育…教育委員会	
公民…中央公民館	
農業…農業委員会	
楽集…楽集センター	

火	月	日	土	金	木	水
4	3	2	7/1	30	29	28
AM 9:30～11:30 子育てウィーク 中央公民館 教育	AM 10:00～12:00 親子スイミングスクール 中央公民館 教育	AM 8:00～10:00 第二回大対抗野球大会 しんとう総合G 教育	AM 7:00～9:00 早朝・夜間納税相談窓口 高崎市手廻み教室 中央公民館 公民	AM 7:00～9:00 早朝・夜間納税相談窓口 高崎市手廻み教室 中央公民館 公民	PM 1:00～3:00 ハートモニカ教室 中央公民館 公民	PM 7:00～8:30 だんべえ踊り教室 中央公民館 教育
水	火	月	日	土	金	木
19	18	17	16	15	14	13
PM 7:00～8:30 ドッジボール教室 スポーツツアリーナ 教育	PM 2:00～4:00 楽集センター 楽集	AM 9:30～11:30 子育てウィーク 中央公民館 公民	PM 7:00～8:30 ドッジボール教室 スポーツツアリーナ 教育	AM 7:30～9:00 第二回村民ゴルフ大会 登山カントリークラブ 教育	PM 1:30～3:00 心配ごと相談 商工会館 社協	AM 10:00～12:00 親子スイミングスクール 中央公民館 教育

火	月	日	土	金	木	水
27	26	25	24	23	22	21
AM 11:30～1:00 乳児健診 高崎市健康センター 中学校 公民	PM 1:30～3:00 健康相談 親子スイミングスクール 商工会館 教育	AM 8:30～10:00 第三十一回 村民バスケットボール大会 スポーツツアリーナ 教育	AM 9:30～11:30 土曜楽集すくーる（書道） カラオケ教室 楽集センター 楽集	AM 9:30～11:30 法律相談 高崎市健康センター 中央公民館 教育	PM 1:30～3:00 人権相談 楽集センター 楽集	PM 7:00～8:30 だんべえ踊り教室 中央公民館 教育
水	火	月	土	金	木	水
12	11	10	9	8	7	6
PM 7:00～8:30 ドッジボール教室 スポーツツアリーナ 教育	PM 1:30～3:00 健康相談 親子スイミングスクール 商工会館 教育	AM 11:30～1:00 親子スイミングスクール 中央公民館 教育	AM 9:30～11:30 土曜楽集すくーる（書道） カラオケ教室 楽集センター 楽集	AM 9:30～11:30 法律相談 高崎市健康センター 中央公民館 教育	PM 1:30～3:00 人権相談 楽集センター 楽集	PM 7:00～8:30 だんべえ踊り教室 中央公民館 教育

あなたの暮らしの
わたしの暮らしの
広報カレンダー

※行事・時間・場所・問合せ先の順で掲載されています

検討結果を村長に報告

榛東村指定管理者検討委員会（委員長浅見園一氏）では、村長から諮問のあった榛東村の公の施設において指定管理者制度を導入することについて検討し、その検討結果がまとまったので村長に答申しました。



浅見委員長から村長に報告書が手渡されました。

第10次イラク復興支援群が出発

陸上自衛隊第12旅団を中心に結成された第10次イラク復興支援群が、5月6日～20日にかけて相馬原駐屯地からイラクへ向けて出発しました。出発時には家族をはじめ、協力団体などが見送りを行いました。



隊員たちの無事を願い見送りました。

八幡ホタル祭開催

八幡ホタルの会では、6月24日（土）榛東村新井八幡神社境内において第4回ホタル祭を開催します。当日は、午後5時から子供たちによる獅子舞披露などのほか、焼きそばなどの販売も行われます。妖精のように飛び交うホタルの神秘的な姿を觀賞しに、是非お越しください。



飛翔するホタルの様子。

お元気ですか こちら保健師です

タバコについて 考えてみませんか？

「タバコ」の害は吸っている本人だけでなく、周りで煙を吸い込んでしまう人にも影響を及ぼします。これを「受動喫煙」といいます。

○知っていますか？タバコの害
タバコが原因となる病気といえば、肺がんを思い浮かべますが、他にも喉頭がん、咽頭がんといったのどのがんや肺気腫などの呼吸器の病気、歯周病や心筋梗塞、胃潰瘍などさまざまな病気があります。

○周囲にどんな影響があるの？
家庭では：一日二十本以上タバコを吸う夫と暮らす妻は、本

人がタバコを吸わなくても、肺がんの死亡率が通常の約二倍になるといわれています。

職場では：タバコの煙で汚染された職場で長く仕事をしていると、自分がタバコを吸わなくても呼吸機能が低下することが報告されています。

○他人に迷惑をかけない喫煙をしましょう

①妊婦や子供、病人の周囲では喫煙しないようにしましょう。
②歩きながらのタバコや、吸い殻のポイ捨てはやめましょう。
③分煙、禁煙の場所でのルールを守りましょう。

④置きタバコはやめましょう。
⑤混雑した場所や、閉め切りの室内では喫煙を控えましょう。

○タバコをやめられない方へ
タバコをやめられない原因は、ニコチン依存にあります。禁煙したいけれどなかなかやめられない方のために、ニコチンパッチやニコチンガムなどの「ニコチン代替用品」が薬局や医療機関等で販売されています。また、「禁煙外来」や禁煙教室を実施している医療機関や、歯科医院が増えています。詳しくは、役場保健福祉課までお問い合わせ下さい。

教育委員会から

社会教育施設等管理事務所の設置について

社会教育課では、総合グラウンドやスポーツアリーナなど社会教育施設の管理運営のため、施設管理事務所を楽集センター内に設置しました。ご予約やお問い合わせは、社会教育施設等管理事務所（☎54-8534）までお願いします。

人口と世帯

（5月1日現在）

総人口	14,654人(+112)
男	7,502人(+111)
女	7,152人(+1)
世帯数	4,885戸(+113)

() は対前月

村内の交通事故

（5月末日現在の累計）

事故件数	37件(+9)
死者	1人(+1)
傷者	45人(+9)

※ () は前年同期対比

シートベルトは必ず着用しましょう